

港南区民文化センター質問及び回答一覧

番号	分類	頁	項目	質問内容 (質問時原文)	回答
1	公募要項	8	応募手続きについて	<p>(1)提出書類の「(キ) 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度及び前々年事業年度の収支計算書及び事業報告書」とありますが、決算月が3月末で、提出日時点で株主総会を行っていないため、当期事業年度の収支予算書・事業計画書、前事業年度の収支計算書及び事業報告書が出来上がっておりません。提出時点では2019年度(令和元年度)のみとなっております。どのようにすればよろしいでしょうか。</p> <p>(2)同様に (ケ) 税務署発行の納税証明書についても提出時点での直近のもので差支えありませんでしょうか。</p>	<p>令和2年度の収支予算書及び事業計画書、令和元年度及び平成30年度の収支計算書及び事業報告書を提出してください。</p> <p>税務署発行の納税証明書については提出時点での直近のものを提出してください。</p>
2	業務の基準	別添資料	設備等保守管理項目一覧について	<p>グレーの網掛け部分自動ドア～消防設備について「これらの設備は指定管理者の業務範囲外とします。(ゆめおおか管理組合の管理業務委託契約に基づき横浜市住宅供給公社に委託します。)」とありますが、指定管理者として館内の全箇所を保守管理範囲の対象外にしてしまってもよろしいのでしょうか。</p> <p>またそれに伴い、横浜市住宅供給公社との委託契約は港南区に行っていたら、指定管理料にその委託料はかからないという事でしょうか。</p>	<p>設備等保守管理項目一覧について、正しい資料に差し替えました。</p> <p>グレーの網掛け部分の自動ドア～消防設備についてこれらの設備の保守管理は指定管理者がゆめおおか管理組合との管理業務委託契約に基づき横浜市住宅供給公社に委託します。その費用は指定管理者が共益費として支払います。</p>